

## 勘定科目の仕訳内容

勘定科目	仕 訳 内 容
諸謝金	講座講師料・イベント出演者への謝礼・チラシ広報誌の広告掲載料 ※個人への依頼を予定されている場合は、事前に協議会まで連絡ください。
印刷製本費	コンビニ・まち協のコピー機使用料・チラシの印刷代
食糧費	会議お茶代・事業に必要な食材費・バス内で渡すペットボトルのお茶 但し、1日中の事業で昼食弁当を出す場合は事前に事務局に相談要。 ※お菓子は不可
旅費交通費	下見及び打合せ交通費通行料・講師交通費・宿泊費・有料道路通行料
燃料費	ガソリン代(下見に関わる費用を含む)・灯油・屋台のプロパンガス
通信運搬費	電話代・郵便物の送料等・切手およびはがき購入費用・宅配便
消耗品費	業務および管理に必要とする物品(使用期間が1年以内であるもの) 文房具・事務用品・紙代・印刷機のインク代 リボン・紙袋代
賃借料	駐車料金・会場使用料・イベント機器レンタル料・レンタカー 福祉バス代・下見時の駐車料金
保険料	ボランティア保険・施設賠償責任保険
研修費	研修参加費(研修参加に係る交通費除く) * 拝観料・入館料・見学費・参加費
支払手数料	振込手数料

### 【交付金で使用できない勘定科目】

※下記項目が事業に必要な経費とする場合は、各団体の自主財源から支出ください

- ① 役員への報酬・手当 ※公務員の方は講師謝礼金を受け取れません
- ② 交際費
- ③ 慶弔費(祝儀・御香料)
- ④ 食糧費(お菓子、ジュース、終日行事以外の弁当代など)
- ⑤ 親睦会費及び慰労会経費
- ⑥ 社会通念上公金で支出することがふさわしくないもの
- ⑦ その他 参加賞・商品券・図書券・ビール券等